優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億九百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十四頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

枚方ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億二千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十四頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

枚方2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億八千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号八十一頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

西神ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億七千四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十五頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

桶川ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十五頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

船橋2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号八十三頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

尼崎2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十二億千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十六頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

浦安3ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億二千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十六頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

三郷ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億九千百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十六頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

富谷ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号八十一頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

早島ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号七十六頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

成田2ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七億七千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十二年五月二十五日付官報の号外第一〇九号八十頁に掲載されています。

平成二十二年九月十四日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

舞洲1ロジスティック特定目的会社

取締役　カマル・パワ

取締役　松村　史代